

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、 期間及び種別	契約担当官等の氏名並び にその所属する部局の名称 及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		競争性のない随意契約 によることとした 会計法令の根拠条文（企画 競争等）	競争性のない随意契約 によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の 役員の数 （※契約 の相手方が農林水 産省が所管する特 例社団法人又は特 例財団法人の場合 の記載事項）	提案者の 数	うち公益 社団法人 又は公益 財団法人 （特例社 団法人又は 特例財 団法人を 含む。）	特別な競争参加資格 （※提案者の数が1の場合 の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人 の区分	国認定、 都道府県 認定の区分					
三八五沢緊急応急工事 秋田県鹿角郡小坂町十和田湖 字十和田国有林3081林班地内 令和7年9月11日～令和7年10月2日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署長 五十嵐和人	秋田県大館市上代野字中岱3-23	令和7年9月10日	株式会社オオタベ 法人番号7410001005974	秋田県大館市立花字山田渡197	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和7年8月19、20日の豪雨により、三八五沢地区において土砂等が民地に流出した。現地には土砂が堆積しており、このまま放置すれば今後の降雨等により被害が拡大することから、緊急応急工事を実施するものである。	7,189,600	7,139,000	99.2%	-	-	-	-	-	-	-
小俣沢林道ほか災害調査 測量設計業務 秋田県湯沢市皆瀬字生内沢 国有林1022林班外 令和7年9月20日～令和7年10月31日 建設コンサルタント	分任支出負担行為担当官 秋田森林管理署湯沢支署長 奈良一志	秋田県湯沢市田町二丁目6-38	令和7年9月19日	株式会社森林テクニクス 東北支店 法人番号9010001100244	秋田県秋田市御所野堤台二丁目2-38	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和7年8月5日に発生した豪雨の影響により管内の林道において、被災を受け、通行できない状況にあり緊急に復旧を行う必要がある。来年度森林整備を予定されており緊急に現地調査を実施し、災害復旧調査計画を作成するものである。	5,555,000	3,465,000	62.3%	-	-	-	-	-	-	-
滝ノ沢緊急応急工事 秋田県能代市母体字母体山外1 国有林139林班地内 令和7年9月25日～令和7年10月31日 土木一式工事	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 小野寺靖久	秋田県能代市御指南町3-45	令和7年9月24日	奥山建設株式会社 法人番号8410001006344	秋田県北秋田市小又字羽根川63-4	会計法第29条の3第4項（緊急随意契約）	令和7年9月2日の大雨により山腹崩壊が発生し、直下の県道を閉塞したことから、堆積土砂の再流出により被害が拡大するため緊急に契約しなければならない。	4,495,700	4,455,000	99.0%	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。